

# 平成16年度第3回食品安全対策協議会

日 時：平成17年2月3日（木）13:00～14:00

場 所：ハートフルスクエアーG 大会議室

## 議 題

「岐阜県食品安全行動基本計画」に基づく取組について

○平成16年度実施した施策の結果について

○平成17年度食品安全対策関連事業について

出席者 消費者代表5名、生産者代表4名、流通業者代表2名、学識経験者2名  
(事務局ほか関係者18名、一般公聴者5名)

## 主な発言要旨（要約）

### ○塩谷事務局長挨拶

- ・今年度は、4月1日から県会議員の発案による全国で初めての「食品安全基本条例（以下 条例という）」が施行され、全庁で食品の安全対策に取り組んできた。
- ・BSE全頭検査について、岐阜県は全国に先駆け継続することを表明し、県民の意向を食品の安全・安心対策を遂行してきた。
- ・「食品安全行動基本計画（以下 計画という）」を策定し、従来の縦割り行政から脱却し、各部局が歩調を合わせ食の安全について行政を進めている。
- ・本日の協議会では、「平成16年度実施した施策の結果」と「平成17年度食品安全対策関連事業」について協議願いたい。

### ○座長（杉山学長）挨拶

- ・今年度第1回は条例に基づき策定された計画について協議し、第2回は名古屋検疫所を視察した。
- ・先日までの知事選では、食品の安全についても議論されていたようである。
- ・我が国の消費される食料に占める輸入食品の割合は依然として非常に高い。
- ・鶏卵を例にすると国内自給率は95%以上とされているが、加工食品に使用される液卵や凍結卵については、輸入品が非常に高い割合を占めている。
- ・一方で、輸入食品を国産とする偽装表示の問題が後を絶たない。こうした問題はしっかり解決していかなければならない。
- ・今回策定された計画は、地産地消が盛り込まれており、非常にすぐれた内容である。
- ・今回は、今年度の食品安全の関する取組み状況と来年度に予定される事業の2題について協議したい。

## ○事務局（小川食品安全推進室長）

＜新たに委員に就任した3名の紹介＞

### ※新委員

- ・ 竹腰數巳（岐阜県朝市連合会会長）
- ・ 山田明希子（一般公募）
- ・ 木股米夫（岐阜県議会議員）

## ○座長（杉山学長）

- ・ 平成6月に策定された「岐阜県食品安全行動基本計画」に基づき実施された食品安全対策関連事業の中間報告を事務局から報告願いたい。

## ○事務局（杉山技術課長補佐）

＜平成16年度実施した施策の結果について報告＞

## ○吉田委員（全岐阜県生活協同組合連合会）

- ・ 計画ができ、岐阜県は食品安全に関する様々な施策が進んだと考えている。
- ・ 食品安全監視室が実施した「行政インタビュー事業」に参加したが、消費者が県の実施する施策を確かめるという事業で、評価できる企画である。今後取り組んでいただきたい。
- ・ 監視や検査の結果は、中核市の岐阜市を含めているのか。条例は岐阜市を含めており、計画についても岐阜市を含めるべきであると考えているがどうか。
- ・ ノロウイルス対策については、県立保健所の検査体制は充実したが、岐阜市はどのように対応しているのか。

## ○事務局（小川食品安全推進室長）

- ・ 条例は岐阜市にも適用される。
- ・ 計画については、農水局の事業はすべて岐阜市を含めた内容である。
- ・ 食品衛生の施策については、食品衛生法上、岐阜市は独立した機関となるため、食品衛生に関する監視指導などは今回の計画に反映されていない。
- ・ 現在も岐阜市に対し、条例及び計画の趣旨に基づき食品衛生に関する施策を推進するよう依頼している。
- ・ 岐阜市の食品衛生法上の施策については、現状の計画の課題であると考えている。施策実施結果は岐阜市との連携を図り、数値等の取りまとめを行いたい。

## ○臼井食品検査企画監（生活衛生課）

- ・ 従来、県ではノロウイルスに関する検査は、すべて保健環境研究所で行ってきた。
- ・ 今年度、各地域保健所ごとに検査ができる体制を整備した。
- ・ 岐阜市については、以前より岐阜市衛生試験所で検査を行っている。
- ・ 今回の整備により、岐阜市を含め県内すべての地域で迅速にノロウイルスの検査ができる体制となった。

#### ○座長（杉山学長）

- ・ 計画は、市町村など非常に影響を受けている。
- ・ 岐阜市内の生協や民間などの講習会にも、計画に記載されていることが紹介されることも多い
- ・ 岐阜市の施策を計画に反映すべきであると考えている。

#### ○上田委員（(社)岐阜県栄養士会）

- ・ ぎふクリーン農業の生産量が拡大していることは評価している。
- ・ ぎふクリーン農業に取り組む農家以外の農家の意識はどのようなものか。また、残留農薬検査に対してどのように考えているのか。

#### ○竹腰委員（岐阜県朝市連合）

- ・ 朝市連合では、会員に対し、栽培履歴の記帳の徹底を指導している。
- ・ 朝市に出荷する農家は、高齢者が多く課題はあるが、栽培履歴を回収し、栽培方法について確認し、指導している。
- ・ 問題となるのは、JAや朝市連合などの組織に加入していない者への指導である。

#### ○平工技術課長補佐（農林水産政策室）

- ・ 最近では、ぎふクリーン農業を産地ぐるみで受けるケースが増えており、産地全体で意識を高めている。
- ・ 個々の農家については、各農業改良普及センターにより指導しており、今、ぎふクリーン農業に取り組まないと将来取り残されることを啓発している。
- ・ 昨年、産学官で「ぎふクリーン農業研究センター」を設立し、生産者が自主的に残留農薬を検査している。
- ・ 生産者においては、安全・安心を自らPRしていこうという意識が高まっている。

#### ○座長（杉山学長）

- ・ 平成17年度食品安全対策関連事業について事務局から説明願いたい。

#### ○事務局（杉山技術課長補佐）

<平成17年度食品安全対策関連事業について報告>

#### ○吉田委員（全岐阜県生活協同組合連合会）

- ・ 「BSE特定部位の適正除去の推進」とは、具体的にどのようなことを行うのか。
- ・ 生産関係の予算については、非常に多いが、リスクコミュニケーションや消費者との意見交換などの消費者向けの予算がまだまだ少ないように感じる。

○緒方技術課長補佐（生活衛生課）

- ・ BSEの人への感染のリスクの軽減は、特定部位の適正除去が最重要課題だと考えている。
- ・ 特定部位の除去のうち、特に課題となるのは脊髄の除去である。
- ・ 現在、県内には4つのと場が開設されている。そのうち脊髄吸引機は、3ヶ所に導入されている。
- ・ 脊髄吸引機についても完全に除去できるわけではなく、除去率70%といわれている。脊髄吸引機で除去できなかった脊髄は、手作業で除去されている。
- ・ 脊髄を確実に除去する方法で行うように作業員への教育が事業の主眼になる。
- ・ リーフレットを作成し、県民への正しい理解に努めたい。

○金山委員（岐阜県生活学校連絡協議会）

- ・ 「タン」を特定部位として排除するのは、食文化を考えると問題である。

○緒方技術課長補佐（生活衛生課）

- ・ タンは特定部位ではない。
- ・ 特定部位として排除されているのは頭部、脊髄、回腸遠位部であるが、頭部のうちタンと頬肉については食用に供される。
- ・ スクリーニング検査で合格した牛の特定部位についても排除しているのは、特定部位にプリオンが蓄積する頻度が高いためである。

○座長（杉山学長）

以上で第3回食品安全対策協議会を終了する。